

(単位：千円)

事業名	新規認定農業者支援事業				担当課	農林畜産課	
令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	左の財源内訳				新規 又は 継続	歳出予算科目
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		6款1項3目
0	9,000				9,000	新規	
<p>1. 趣旨 地域農業を支えていくため、新たな担い手の確保・育成に向け、新規に農業経営改善計画を提出し市の認定を受けて認定農業者になった者に対し、農業用機械等の購入費用の一部を補助します。</p> <p>2. 概要</p> <p>(1) 事業内容 農業用機械等の購入費用の1/2以内(上限30万円)を補助</p> <p>(2) 対象となる農業機械等 農業用機械(トラクター、田植機等)、簡易な生産施設(パイプハウス等)、農業経営管理に用いる機器(パソコン、プリンター等)、出荷・販売の強化に用いる機械(冷蔵庫、真空パック機等)、農産物生産に必要な資材(マルチ等)</p> <p>(3) 補助対象者 ①令和3年度新たに認定を受けた農業者 ②過去5年以上認定を受けておらず、令和3年度改めて認定を受けた農業者</p> <p>(4) 補助件数 30件</p>							